

令和6年3月29日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

読谷村長 石嶺 傳實

市町村名 (市町村コード)	読谷村 (47324)	
地域名 (地域内農業集落名)	長浜地区 (長浜集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月4日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、本村の北部地域に位置し、東は長浜川を境に恩納村と接し、北は東シナ海に面する。地区内には、本村の農業用水がめである長浜ダムを有する丘陵地である。 基盤整備実施済地区ではあるものの、起伏のある丘陵地であり、かつ3団地に分かれていることから、ほ場1筆あたりの面積が小さく作業効率が悪い地域である。また、細長いほ場の形状や遊休地があること、立地的な条件によりほ場への不法投棄が多く、農家が余計な処分費用を負担している問題がある他、幹線農道が長浜集落から本村中心部への抜け道として利用されることから交通量が多く、スピードも出ているため農作業に支障が出ており対策が必要。 その他、農業をやらない地主(土地持ち非農家)が積極的には農地を貸さない・売らないことで遊休地化するほ場がある、耕種別のエリア分けができていない、新たに農業を始めようとしてもハウスや機械導入に対する支援が少なく農業に参入しにくい、ファーマーズへの出荷要件が厳しく販路が少ない、一部ほ場で排水不良が見られるといった課題がある。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:39名(2015農林業センサス)、認定農業者1経営体、中心経営体7経営体 主な作物:さとうきび、牧草、小菊、野菜</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>当地区は3団地に分かれており、かつ起伏がある地域のため、全体的に効率的な大規模農業ができる地域ではないため、今後は、農地の交換等により耕種別のエリア分け、農業をやらない地主(土地持ち非農家)の理解醸成により、耕作放棄地・遊休地をなくす、集落に近いほ場は家庭菜園的な利用ができるエリアに設定する等農地の有効活用を図りつつ、地域に根差した楽しめる農業を展開できる地域づくりを行う。また、定期的を実施している農作物展示会などの地域のイベントを通じて長浜地区の農業のPRを行うこと等で新しく農業をやりたい人を広く受け入れる地域となることを目指す。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.12 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.12 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農用地のうち基盤整備実施地区を中心にその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。 保全・管理を行う区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。</p>
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者、認定新規就農者、基本水準到達者等担い手への農地の集積・集約化を進める。なお、集積、集約化については、ほ場の高低差等に配慮し、作業効率が向上するよう留意する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を基に、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
本地域は、萩川土地改良総合整備事業(昭和59年～平成6年)、団体営かんがい排水事業(平成5年～平成9年)等実施済地区であることから、今後も必要なメンテナンスを実施しつつかんがい排水施設等土地改良施設の適切な維持管理を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
長浜地域で営農を行う方を中心に多様な経営体の確保・育成を図るが、地区外からの参入者についても積極的に受け入れを進めることで、持続的な地域農業の発展を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の基幹作物であるさとうきびについては、ハーベスタによる収穫作業の委託を実施しているものの、それ以外の農作業の委託については今後検討していく予定。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・村内の土壌は保肥力の乏しい土壌であるが、村内には堆肥化施設がなく、耕種農家も積極的に堆肥を活用する環境にないことから、村内で未利用資源となっている家畜排せつ物を堆肥化し有効活用するため、堆肥盤の設置を目指す。
- ・農作業に支障がでないよう地域内に防犯カメラの設置や農道の速度抑止対策等を検討する。

長浜地区 約33.12ha(331,223.7㎡)

